

参加費
無料

令和8年 税制改正を踏まえた

個人所得税の 影響について

令和8年度の税制改正により、中小企業の所得税や消費税に関する重要な変更が行われます。特に源泉所得税に係る変更は12月1日から施行されるため、今年の年末調整への対応が必要となってきます。どなたでも参加できますため、ぜひご参加ください。

日 時 令和8年11月11日(水)15時00分～16時30分

場 所 師崎商工会

テーマ 令和8年税制改正による所得税・消費税の影響について

講 師 半田税務署 記帳指導担当

申込みは下記申込書にご記入のうえ、令和8年11月6日(金)までにお申込みください。

師崎商工会 担当：中村 TEL:0569-63-0349 FAX:0569-63-2141

FAXまたはご持参ください。

令和8年11月11日(水) 税務講習会申込書

事業所名	受講者名

お気軽にご参加ください!!

